

令和2年9月23日

自民党看護問題小委員会様

国立大学病院看護部長会議  
会長 小見山智恵子



## 要望書

今般の新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）に最前線に対応している大学病院が適切に診療機能を維持できること、また、看護師をはじめとする病院職員が少しでも安心して勤務できるよう、以下4点について格別のご支援を賜りますようお願い致します。

1. COVID-19 と通常診療の双方に対応できる看護体制確保のための支援
2. 感染対策のために必要不可欠な医療材料の確保
3. 医療従事者等に対するこころのケアの充実
4. 次年度以降の新人看護師の入職時研修の充実

### 1. COVID-19 と通常診療の双方に対応できる看護体制確保のための支援

国立大学病院は、地域医療の中核を担う病院として、COVID-19 の重症重篤患者および中等症患者を受け入れ、治療・ケアにあたっております。それに加えて、通常診療すなわち感染予防対策が厳しく求められる高度急性期医療の機能を並び立たせなければならず、診療体制づくりに難渋しています。看護単位を再構築し COVID-19 患者の看護体制を整えています。通常診療の2倍以上の人員配置を必要とするため、病棟の閉鎖や ICU 病床削減等での対応を継続せざるをえません。

今般、COVID-19 患者の診療報酬および病床確保料が見直されたところですが、一般診療への影響が続いていること、COVID-19 対応職員への危険手当支給等により人件費が上昇していること、感染対策のため医療費が上昇していることなどから、極めて厳しい財政状況が続いております。

診療体制や看護体制を維持するためには看護師の確保が必要不可欠ですが、COVID-19 診療による病院経営の圧迫は、看護師数の維持を困難にするという悪循環を生じかねません。COVID-19 診療に関する経費補助や診療報酬による評価、空床確保料など、看護体制確保のため継続した支援をお願いいたします。

## 2. 感染対策のために必要不可欠な医療材料の確保

マスク・PPE等の医療材料不足は一時より緩和したとはいえ、冬季の需要は一層高まると予測されます。COVID-19やインフルエンザ患者に対応する看護師は、自らの感染リスクに不安を抱きながら勤務しております。最前線で勤務する看護師だけでなく、院内で勤務するすべての病院職員が、適切なPPE着用によって、安心して勤務できるよう、マスクやガウンなど必要不可欠な材料が現場に行き渡るよう、確保・手配頂けますようお願いいたします。

## 3. 医療従事者等に対するこころのケアの充実

医療従事者は、先行き不透明なCOVID-19対応に非常に高い緊張感と不安をもっております。また、部署異動などによる精神的負担も大きいと考えます。それぞれの施設におけるこころのケア活動を推進するため、こころのケア活動を評価するなどの支援をお願いいたたく存じます。

また、こころの健康を維持するためには十分な休養が必要です。人員が不足している状態では、十分な休暇を取得してもらうこともできません。看護師が適切に休暇を取得できるよう、前項1と重なりますが、看護体制の適正な評価をお願いいたします。

## 4. 次年度以降の新人看護師の入職時研修の充実

COVID-19感染症によって看護学生の臨地実習が大きく制限を受けています。臨地実習で経験すべき技術の経験が少ないだけでなく、看護の対象となる方々との直接の接触が少ないことが、入職後の職場適応や看護実践に大きな影響を及ぼすと予測されます。

このような背景の新人看護師が急性期医療の現場で勤務できるようにするためには、これまで以上の教育体制や支援体制、時間が必要と考えます。例えば、感染対策に留意するために少人数で研修を実施するにはより多くの指導者が必要となり、Webを用いた研修のためには設備拡充が必要です。また、配属部署においてもこれまで以上に安全や感染に留意した指導内容と、その内容を実践で指導する看護師が必要であり、新人看護師が夜勤要員となるまでの期間も延長すると予測されます。

安全な医療の提供のため新人看護師の入職時研修を充実させられるよう、年度当初の一定期間においては、例えば平均夜勤時間などの看護師配置基準の緩和、新人研修の補助金額の増額や手厚い指導体制の評価など、多方面から検討して頂けますようお願いいたします。

以上